

# 我が署の増収対策

(緑化木販売を中心として)

岩村田・会計係 ○上原 義明  
所 栄一  
小林 範雄  
収穫係 寺沢 進  
小林 茂

はじめに

岩村田営林署における環境緑化木の販売収入は、年々増加し、平成3年度当初の林産物収入予定額186,564千円に対し6%強、約11,470千円の収入を確保できる見込であります。

これらの樹木は林道、作業道作設に伴う支障木及び除伐、保育間伐等により従前では切り捨てられていた小径広葉樹等を環境緑化木としてゴルフ場、造園業者等に販売しているものであり、当署の収入確保ならびに職員の経営意識の高揚に寄与するものであります。また、緑化木として採取することにより除伐及び保育間伐に要する経費の軽減及び緑化木搬出路の作設により事業に必要な作業道作設経費の軽減など間接的経費の軽減にも効果があります。国有林野事業の現状を認識するとき、収入の確保を図ることが重要な柱のひとつであり、林野庁を挙げて増収対策に取り組んでいる現状と資源の減少傾向の中にあって、緑化木資源の有効活用を図る観点から当署の緑化木の販売状況及び販売結果について発表します。業務の参考になれば幸いです。

## 1 販売収入状況

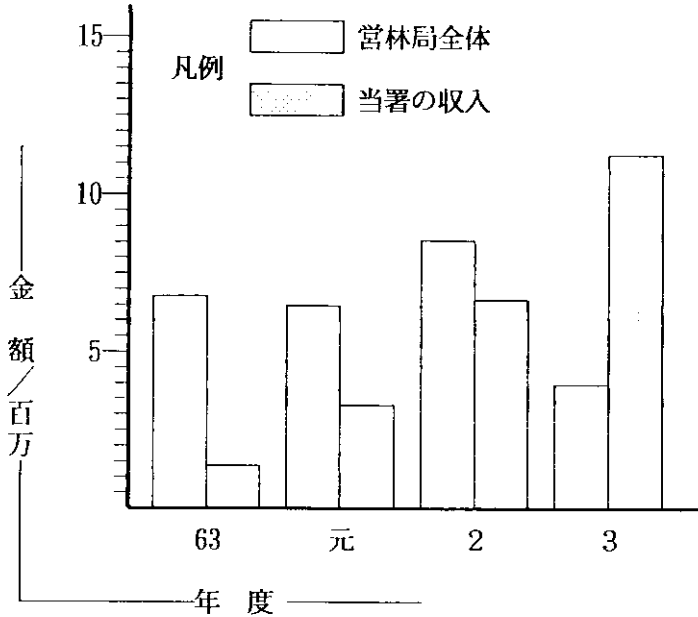
当署における環境緑化木の販売収入状況は表図-1のとおりです。昭和63年度は1,595千円の収入でありましたが、その後毎年積極的な販売に努めた結果、平成3年度販売収入見込額は、先に述べた通り11,470千円となる見込であります。昭和63年度をベースに比較しますと、平成3年度は719%という飛躍的な数値となります。このことは、全署一丸となって取り組んだ販売努力の結果であります。

また、環境緑化木販売収入の営林局全収入のうち当署の占める割合は、昭和63年度23%に対し、平成3年度は、営林局当初の収入見込額4,000千円の実に、287%という高い実績を上げることができました。

表-1 環境緑化木販売収入額比較

(単位千円)

区 分 年 度	局全体収入	当署収入	当署の 伸び率	局収入に占め る当署の比率	備 考
昭和63年度	6.929	1.595	23	100	
平成元年度	6.730	3.352	50	210	
平成2年度	8.626	6.812	79	427	
平成3年度	4.000	11.470	287	719	(見込み数)



## 2 販売箇所

当署における環境緑化木の販売箇所は、管内16箇所の林小班で販売しておりますが、その主な販売箇所は、追分担当区部内の御代田三石林道、治山運搬道の周辺13箇所に集中して販売しています。

これらの箇所は、天然更新及び人工下種更新により発生した稚幼樹が多く環境緑化木として最適な樹高が4m以下の多種類の広葉樹があり、そのうえ比較的林道に近い緩傾斜地であります。

経費節減の面から検証しますと本来、除伐及び除伐2類等を実施しなければならない林分ではこの経費の一部が節減できます。除伐あるいは作業道新設等の経費を比較してみますと 表-2のとおり除伐及び除伐2類に要する経費ha当たり約10万円程度の削減並びに緑化木搬出に際し作業道の指定を行うことにより、緑化木販売後の敷砂利を実施したとしても100m当たり20万円の削減を図るこ

とができます。更に、残存立木を翌年度立木販売するとした場合、立木評定の積算基礎である伐採功程を1ランク上げることができその経費及び搬出功程の上がることなどを考慮しますと、間接的経費の面でも削減効果が認められます。

なお、緑化木採取後の林内の状況は、除伐実施後の林況に近い状況であるばかりでなく林道周辺の自然景観上からも良好な林況であると判断できます。

表-2 間接的経費の削減例

区分 作業種	従前どおり事業実行した場合			緑化木販売後の事業実行			差額
	功 程	労賃単価等	経 費	功 程	労賃単価等	経費	
除 伐	人 9.6	15.980 円	1ha 当り 153.408 円	人 0	0	0	153.408 円
除伐Ⅱ類	人 9.9	15.980 円	1ha当り 153.202円	人 3.2	15.980円	51.136 円	107.066 円
作業道作設		1m 当り 4.000 円	100m 当り 400.000円	敷砂利 施行	1m当り 2.000円	200.000 円	200.000 円

功程は、当署実績見込数値である。

労賃単価は、当署基幹作業職員の平均単価である。

作業道作設は、請負により実行した場合である。

### 3 利用状況

平成3年度の緑化木販売先及び利用状況は、表-3のとおりです。個人を含め6業者に6,637本を販売しました。地域別は、県内が1,834本で28%、関東方面が996本で15%、西日本方面が3,771本で57%、その他36本となっております。これらの利用状況を分析してみると、県内では別荘造成、ゴルフ場の造成及びコースの周辺緑化が主体であり、関東方面では、一般住宅の庭木、公園内の緑化、都市道路の緑化更に西日本の兵庫、山口、和歌山、鳥取県等へは、都市道路の緑化及びゴルフ場造成等に利用されている実態にあります。

なお、主な樹種は、アカマツ、ウラジロモミ、ヤマボウシ等の高木及び中・高木的なシラカンバ、ヤマモミジ、ヤマザクラ、ナツハゼ等、更に低木・草本類であるナナカマド、ツツジ類、ヤマアジサイ等の広葉樹を主体とした紅葉の美しいもの、実のなるもの、山に自生する低木及び草本類にいたるまで自然とのふれあいを求め得る樹木であればまだまだ需要があることが判明しました。

表-3 平成3年度販売量別利用状況

販売先	利用状況			用途	主な樹種
	本数(本)	県別	率(%)		
日本みどり 開発(株)	127	県内	100	ゴルフ場の造成 及び周辺緑化	アカマツ、トウゴクミツバ バツツジ、ナナカマド、ヤ マモミジ、ヤマザクラ外
浅間森林 組合	1,749	県内 関東	70 30	別荘造成 都市緑化	ナナカマド、ヤマモミジ、 レンゲツツジ、
田村商会	4,714	西日本	80	ゴルフ場の造成 道路緑化	ウラジロモミ、ヤマアジサ イ、レンゲツツジ、ナツツ バキ、ナツハゼ、ヤマモミ ジ外、
		関東	10	公園緑化 住宅地造成	シラカンバ、ヤマザクラ、 ヤマツツジ、ウリハダカエ デ、コナラ、ナナカマド外
		県内	10	別荘造成	マユミ、ヤマモミジ、クロ モジ、アオハダ、レンゲツ ツジ外、
日本道路 (株)	36	新潟	100	別荘造成及び周 辺緑化(苗場ふ あいの郷)	ウラジロモミ、
山口木材	1	県内	100	自家用	ヤマボウシ、
内堀 巖	10	県内	100	自家用	ドウダンツツジ、ミツバツ ツジ、ヤマツツジ、オオカ メノキ、

#### 4 今後の需要見通し

環境緑化木の今後の需要見通しは、県内をはじめとする高速道路及び国・県・市町村道等の新設に伴う街路樹、一般の住宅地造成の緑化、公園造成の緑化、別荘地への緑化並びに都市圏における都市緑化、ゴルフ場造成等に伴う緑化等近年緑や自然とのふれあいが強く求められてきている状況からして、益々需要が拡大するものと予測されます。また、販売先についても、高速道路公団及び県、市町村、住宅供給公社、土地開発公社、農業開発公社等をはじめとして国有林野の緑化木販売のセールス、PRを局・署を挙げて実施することにより、一般緑化木業者への販売も拡大できるものと考えます。そのためには、当該立木が特殊用材として高価で販売することが可能なものを除き実績等から有利と判断される緑化木について次の箇所を徹底して調査し積極的に販売していくこととします。

- (1) 林道、作業道及び治山工事等の予定箇所にて工事支障木及びその下層植生等。
- (2) 除伐、除伐2類、間伐（保育間伐を含む）等の伐採予定箇所及び下層植生等。
- (3) 皆伐予定箇所の立木及び下層植生。
- (4) 林野売払い及び貸付予定箇所の立木及び下層植生等。
- (5) 搬出支障木、危険木等で立木を伐採しなければならない箇所。
- (6) 地域施業計画で伐採指定がされている立木及びその下層植生。

このような箇所であって採取しても森林の保護、林地の保全、自然保護景観等から支障がないこと又、掘取や、埋戻し、搬出等に当たっては関係官庁との協議が整う立木等とします。

そして、環境緑化木販売事業に必要な樹木を一署だけの取組みでなく、局全体で掘り起こしに努め、局・署が連携し組織的な取組みができる体制づくりが必要であり、そうすることにより眠っている資源を掘り起こし収入に結びつけることができると思います。

#### おわりに

今回発表したものは、当署における緑化木販売の一例にすぎないがほかにも、署を挙げて取組んでいるアカマツの葉の販売、転石の販売、直営生産跡地の末木枝条の販売、農地改良用火山れきの販売、カヤの販売、切花用としての正月用門松の販売等と併せ緑化木販売により、地域経済への寄与及び当署の収入確保の一翼をにない更に造林経費等のトータルコストの減少等につとめている るところであります。

最後に、緑化木販売事業がより一層円滑に推進するよう署を挙げて取組んでいくことを報告し、常日頃から現場に出張等の際には「金が眠っている」という感覚でものを見る習慣を身に付けるよう努力すると共に〔今後、物件が不足してきたときの対処策〕を今後の課題とし発表を終わります。